

笠井委員

日本共産党の笠井亮です。拉致問題については、私、参議院議員のときにも国会においてさまざまな議論がありました。とりわけ被害者家族の皆さんは、一日千秋の思いで一刻も早い解決を求めておられる。日本政府の役割が重要だと認識しております。

当委員会では初めての機会ですので、日朝政府間協議の見通し、それから日本政府が臨む立場について、きょうは基本点を伺いたいと思っております。

先ほど来りましたが、二月四日からの日朝政府間協議では、昨年末に日本側の提案を北朝鮮が受け入れて、三つの協議会が並行して行われることになったということでもあります。

そこで、まず外務大臣に伺いたいのですが、今度の協議に臨む政府としての基本的スタンス、それぞれについて何を提起するかについては先ほど御説明がありました。拉致問題等の懸案事項、核・ミサイル等の安全保障問題それから国交正常化交渉ということで、この三つの協議があるということですが、大体これは何日ぐらいを予定して、そしてこの協議というのは全体として、パッケージといえますか、そういうものとして考えていったらいいのかどうか、どういう位置づけでこの三つをやるのかということについて伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

麻生国務大臣

なかなか答弁がしにくいのは、相手が相手だからですよ。

私は、渡辺美智雄訪朝団というのに随行したことがあるんですが、日朝共同宣言というのを、共同声明を出すということになって、時間をかけて全部つくり上げて、発表三十分前に待ってくれ、そのまま翌日六時まで徹夜ですから。

そういうところだと思っておりますので、私どもは、二月の四日というのは結構早い時期に知っていましたがけれども、きょうの記者会見まで二月の四日と言わなかったのは、四日と言った途端にまた変えてくる、それも駆け引きだというようなこともなり得るとするのは明らかに我々としては不利をこうむりますので、いよいよ、相手の人も、交渉担当者も決まっていない段階から名前を言ったり時間を言ったりするのはいかがなものか、私どもはそう思っておりましたので、きょうまで発表は差し控えていただきました。

時間はどれぐらいかかるかというお話ですけれども、全体会議と三つの協議というのになりますので、正直申し上げて、そんな簡単に終わるはずはありませんので、一週間ぐらいかかるかな、その程度に考えて、覚悟はいたしております。

笠井委員

その協議なんですが、今御質問申し上げたんですが、全体として三つありますよね。これが一つのパッケージみたいな形で、位置づけというのはどういう関係になっていくのか。そして、相手のあることで、まさにそのとおりなんであれですが、大臣としてはどういう見通しといえますか、ここまではまずというふうなところで考えていらっしゃるか。これもなかなか言いにくい点はあると思いますが、もしお答えいただければと思います。

麻生国務大臣

私どもは、基本的に、まず全体会議で最初、お互いに顔を初めて見るところもありますので、向こうも代表が一応決まっております。私どもの方も、三つの協議にそれぞれ担当する責任大使というのを決めておりますので、それと全体との会議で、まずは全体会議。その後、個別に協議が始まりますので、その個別の協議を数日間。その上で、もう一回全体会議になるんだろうと思います。

私どもは、重ねて申し上げておかにやいかぬのは、向こうがやりたいのは正常化交渉、こちらがやりたいのは拉致ですから、目的は双方ともかなり優先順位のつけ方が違っておると思いますけれども、

私どもは、拉致というものが解決しない限りは、この交渉は、ほかの二つがまとまって拉致だけまとまらないから二つだけまとめてスタートすることはしませんと、それだけは何回も始まる前に言っておりますので、そういったことは私どもはやりませんよということをこの前のときにも申し上げてあります。

笠井委員

相手のあることでありますし、もちろんいろいろなことがあると思うんですが、私は、いずれにしても、どんなに無法な行為を行った政府が相手でも、それを相手にしなければ結局のところ問題は解決しないという点で、そのためには対話の場に引き出さなきゃいけないという関係にあると思うので、そういう点で、粘り強い、そして力強い努力が繰り返し必要だというふうに思っております。

そこで、関連するんですが、この日朝の三つの協議会と六者会合との関連なんですけれども、昨年九月の第四回の六者会合での共同声明では、核兵器の問題を初めとして、日朝の国交正常化についても明記をされております。日朝協議と六者会合には共通テーマがあると。

六者会合については、今のところ、なかなか見通しが立っていないという状況があるみたいですが、いずれの協議も、もちろん今後の見通しは相手のあることで難しいとは思いますが、これまで約束を何度も破ったり、国際的な無法を繰り返してきた相手だけに、日本側としては、きっちりとした対応を堅持して進めることが非常に重要だと思います。

その意味では、日朝間の三つの協議の進展と六者協議の進捗状況、それぞれいろいろ強弱があるし、もちろんメインテーマがあるわけですが、相互に関連もしてくるというふうに思います。

外務大臣、今、拉致を含む諸懸案の解決なくして国交正常化はないと、繰り返しそれが大事だと言われたわけですが、要するに、この最終ゴールとしては、いわゆる同時決着という形にそれらの問題がいずれとしてもなっていくのかということ、その辺のスタンスを伺いたいんですが、いかがでしょうか。

麻生国務大臣

基本的に、六者協議と日朝協議、車の両輪みたいなものだという事になるかと存じます。俗な例えを使わせていただければ、車の両輪ということになるかと存じます。

ただ、問題なのは、核問題というものは、私どもにとりましては既に問題であります。少なくとも射程距離のところに地理的条件が我々にはありますので、そういうところとそうじゃないところとは感覚も大分違われようとは思いますが、少なくとも、この核、ミサイルという話はアメリカにとっては多分優先順位が一番高いたらと想像にかたくないところであり、向こうは拉致された人がおりませんから。

そういった意味では、私どもと緊急度合いは少し違うとは思いますが、我々はこの問題に対して、アメリカの国務省、代表はヒルという人なんですが、私どもの局長やら私どもとも何回となく会って、これはもうきっちり歩調を合わせて、この問題だけ先に進んで拉致だけ後に取り残されるのはだめよ、うちはそれはのめないんだからという話はきちんとしてありますので、少なくとも、日朝交渉の進展と六者協議の進展とがうまく合うようにさせにやいかぬということが一番難しいところだろうと思っております。

いずれにしても、日本側としては、拉致の問題というのが感情的にも一番大きなところでもありますので、そういった意味では、この問題につきましては、いわゆる車の両輪として、二つの協議というものが両方で足を引っ張るような形じゃなくて、逆に相互に補完し合う形にいかにか持っていくかというのが交渉の一番かなめだろうと思っております。

笠井委員

その際、やはり第四回の六者会合の共同声明と日朝平壤宣言、この立場を貫くことが引き続き解決

の大きな基礎になると思うんですけれども、端的にそういうことだということで、大臣、よろしいですね。それは改めて、今、現時点。

麻生国務大臣

基本的にはそういうことだと存じます。

笠井委員

では、最後になりますが、安倍官房長官に伺いたいと思います。

拉致問題では、先ほどもありましたが、生存しているすべての拉致被害者の早期帰国、真相の究明、それから容疑者の引き渡しを初めとして、遺骨の問題など、日本側が納得いく説明や資料を北朝鮮側が示すことが重要であるということ言うまでもありません。

昨年十一月の二十四日の参議院の特別委員会で、長官は、我が党の緒方靖夫議員の質問に対して、二〇〇二年、小泉総理の訪朝の際に金正日委員長も認めたように、特殊機関等々がかかわっていたわけで、この問題を解決するには金正日委員長の決断が不可欠だと答弁されました。

私、これは極めて重要な認識だと思うんです。我が党としても、一昨年、第三回実務者協議の内容を受けて政府に申し入れも行ってまいりましたが、この北朝鮮の特殊機関の存在が暗い影を落としているもとで、より権限ある代表、つまり、特殊機関の存在に左右されずに事の真相を追求する力を持った代表が交渉に当たるということを北朝鮮の方に求めていくということが必要だというふうに思っています。

そこで、次回の二月四日からの日朝政府間協議の場で、日本政府としてはこうした問題についてどういう形で提起されていくおつもりか、所見、見解を伺いたいと思います。

安倍国務大臣

平成十六年五月の日朝首脳会談において、金正日国防委員長は、安否不明の拉致被害者の消息確認について、改めて白紙に戻して徹底した再調査を行う旨、約束をいたしました。これを受けまして、同年十一月に行われた第三回日朝実務者協議では、平壤において、北朝鮮側調査委員会の責任者との協議を行いました。

北朝鮮側調査委員会からは、同年六月、政府から必要な権限を与えられた調査委員会が設置され、同委員会が特殊機関を含む関係機関も調査対象にしつつ、鋭意調査を行った旨の説明がございました。

しかしながら、結論としては、平成十四年に日本に対して通報があった、八名は死亡、二名は入境を確認せずという従前と同じ内容の調査結果の通報がございました。この際に北朝鮮から得た物証、情報からは、北朝鮮側説明を裏づけるものは皆無でございました。

また、特殊機関が関与した事案であるため、調査委員会としての調査に限界があった等の弁明を繰り返し、納得のいく説明は得られなかったわけでございます。つまり、特殊機関に対してしっかりと調査を行うことのできる調査委員会をつくらなければ意味がないということでもあるわけであります。

昨年十二月の日朝政府間協議では、日朝双方は、拉致問題を含む双方が関心を有する懸案問題の解決のため、誠意を持って努力し、具体的措置を講ずることを確認しています。

政府としては、北朝鮮側の言う再調査が十分なものとは全く考えていません。また、特殊機関の壁を理由にこのまま真相究明が進展しないということは、決して受け入れられるわけではない。今後立ち上がる拉致問題に関する協議を通じ、北朝鮮側に拉致問題の解決に向けた具体的な措置を強く求めていく考えであります。

先ほど委員御指摘のとおり、北朝鮮側が平壤宣言をしっかりと守っていくことが大切であります。我々は、その精神にのっとり、今、交渉を進めているわけであります。

笠井委員 終わります。